

## 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和7年7月10日

福島県会津地方振興局長 今野 一宏

### 1 入札に付する事項

区分	■ 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等見直しあり）
		前回公告 なし
工事番号	25-41340-0171	
工事名	県有施設管理工事(外壁改修外)	
工事箇所	河沼郡会津坂下町字上口地内（会津坂下警察署上口待機宿舎）	
工事概要	会津坂下警察署上口待機宿舎 外壁改修及び防水改修工事 N=1棟	
完成期限	工期150日間	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当の場合、令和7年4月1日以降に起工した工事である。</li> <li>・該当なしの場合、令和7年3月31日までに起工した工事である。</li> </ul>
最低制限価格	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。</li> </ul>
総合評価方式	特別簡易型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。</li> <li>・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。</li> </ul>
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。</li> <li>・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者となる場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。</li> </ul>
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県施工体制事前提出方式の適用工事</li> <li>・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。</li> </ul>
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要</li> <li>・電子入札システム（アドレス） <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html</a></li> </ul>
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子閲覧システム（アドレス） <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</a></li> </ul>
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
専任特例2号の監理技術者の配置	該当なし	建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例2号の監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。専任特例2号の監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当なし	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和2年1月6日一部改正））における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。
資本関係又は人的関係	該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。



設計図書等の質問	令和7年7月10日(木) 令和7年7月15日(火)	～会津若松市追手町7番5号 福島県会津若松建設事務所 総務部総務課 電話番号 0242-29-5410 電子メール wakamatsu.ken@pref.fukushima.lg.jp
		※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4桁(会社名)」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和7年7月17日(木)	福島県会津地方振興局出納室ホームページ  入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付(電子入札)	令和7年7月23日(水) 午前9時00分～ 令和7年7月24日(木) 午後5時00分	電子入札システムへの入力による。  ※電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）です。
入札書等の提出(電子入札)	令和7年8月1日(金) 午前9時00分～ 午後5時00分 令和7年8月4日(月) 午前9時00分～ 午後3時00分	※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。  ※初日の午後5時以降最終日の午前9時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。
開札(電子入札)	令和7年8月6日(水) 午前10時00分	左記開札後、開札結果を以下の場所で終日公開する。 会津若松市追手町7番5号 福島県会津若松合同庁舎 新館2階 出納室前廊下
落札者の決定予定日	令和7年8月19日(火)	

#### 4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

#### 6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 7 その他

##### (1) 労働者確保に関する積算方法の試行工事に関する事項

本工事は、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準（福島県土木部）に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点での設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

營繕費（共通仮設費における仮設建物費）：労働者送迎費、宿舎費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事・通勤費等に要する費用、

福利厚生等に要する費用、純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用、安全・衛生に要する費用、研修訓練等に要する費用及び労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

- (2) 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行該当工事  
 (技術監理課HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/sinsai-fukkou-sekisan.html> 参照)
- (3) 週休2日確保モデル工事に関する事項  
 (技術監理課HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/shuukyuuutuka.html> 参照)  
 ※本工事は、当初積算時に4週8休以上を確保した場合の補正を行っている。
- (4) 入札時積算数量書活用方式に関する事項  
 (技術監理課HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/suuryoukatsuyou.html> 参照)
- (5) 建設キャリアアップシステム活用工事に関する事項  
 (技術監理課HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/ccus.html> 参照)
- (6) その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。  
 問い合わせ先 福島県会津地方振興局出納室  
 電話番号 0242-29-5472  
 電子メール [aizu.suito@pref.fukushima.lg.jp](mailto:aizu.suito@pref.fukushima.lg.jp)  
 ※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

提出する書類一覧表

提出書類	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	(注1) (注2) ○	斜線
入札書	斜線	システムに入力
見積内訳書	斜線	(注1) ○
見積内訳総括表 (低入札価格調査事務処理要領様式第6号)	斜線	(注1) ○

※ 電子入札における留意点

- (注1) 添付するファイルを間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注2) 総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。